

台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備えることができます。



森林保険は、「森林保険法」(昭和12年法律第25号)等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償するものです。森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティネットです。

保険金のお支払いの対象となる8つの災害

<p>火災 山火事で受けた損害</p>	<p>風害 暴風による幹折れ、根返りなどの損害</p>	<p>水害 豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害</p>	<p>雪害 豪雪・積雪による幹折れ、根返りなどの損害</p>	<p>干害 乾燥による枯死などの損害</p>	<p>凍害 凍結、寒風などによる枯死などの損害</p>	<p>潮害 潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害</p>	<p>噴火災 火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害</p>
--------------------------------	--	--	---	-----------------------------------	--	--	---

保険金のお支払い例

水
害



◆我が国で多く発生する台風などに伴う豪雨は水害の主な原因となります。

豪雨による水害で46年生のスギが流された場合…

▶ 契約面積：17.05ha	お支払いした保険金	1ha 当たり お支払いした保険金 約 216万円
▶ 実損面積：2.94ha	約 636万円	年間保険料 6,489円
▶ 付保率：70%		

雪
害



◆間伐直後の森林は雪害や風害などの被害にあう危険性が高くなります。

豪雪により54年生のスギに幹折れや幹曲がりなどの被害が発生した場合…

▶ 契約面積：6.23ha	お支払いした保険金	1ha 当たり お支払いした保険金 約 320万円
▶ 実損面積：2.14ha	約 685万円	年間保険料 9,600円
▶ 付保率：100%		

干
害



◆植栽後、樹冠が閉鎖するまでの間(1~20年生)は火災、干害、凍害などの被害を受けやすくなります。

乾燥により、植栽直後の1年生のヒノキが枯れた場合…

▶ 契約面積：6.04ha	お支払いした保険金	1ha 当たり お支払いした保険金 約 101万円
▶ 実損面積：1.75ha	約 177万円	年間保険料 2,792円
▶ 付保率：100%		

- ◆保険料は地域による区分や払込み方法によって変わります。
 - ◆お支払いする保険金は、ご契約の保険金額と損害の程度によって決まります。
 - ◆壮齡林(スギ60年生以上、ヒノキ65年生以上、広葉樹35年生以上など)では木材の市場価格の動向で保険金変動します。
- ※写真はイメージです。